

労務トラブル防止対策セミナー

突然のメンタル不調と外国人雇用リスク会社が取るべき実務対応
—休職か労災かの判断と不法就労助長罪のポイント—

限定
20社様

こんな場面で困っていませんか？

- ① 突然、メンタル不調の診断書が提出された。「パワハラが原因」と本人は主張。これって労災？
→精神疾患の労災認定は、企業にとって判断が難しいテーマです。本セミナーでは、休職対応と労災対応の判断の考え方を解説します。
- ② メンタル不調を理由に出勤しなくなり、連絡も取れない。会社はどう対応すればよい？
→無断欠勤や連絡不能となった場合、対応を誤ると労務トラブルに発展する可能性があります。会社として取るべき対応の進め方を整理します。
- ③ 外国人雇用の在留資格、きちんと確認できていますか？
→在留資格と業務内容が一致していない場合、企業が不法就労助長罪に問われる可能性もあります。外国人雇用において企業が押さえておくべき確認ポイントと注意点を解説します。

セミナーでわかること

- ✓ メンタル不調社員への会社対応の基本
- ✓ 休職対応と労災対応の判断ポイント
- ✓ 無断欠勤・連絡不能時の実務対応
- ✓ 外国人雇用における確認事項
- ✓ 不法就労助長罪のリスク回避

現場で起きる事例をもとに、労務トラブルを未然に防ぐための実務知識を分かりやすく解説します。

セミナー内容

- ① メンタル不調社員への実務対応
精神疾患の労災認定基準を踏まえ、休職対応と労災対応の判断ポイントを整理します。
- ② 無断欠勤・連絡不能時の会社対応
メンタル不調を理由とする無断欠勤など、企業が取るべき対応の進め方を解説します。
- ③ 不法就労助長罪の回避策
外国人雇用において企業が確認すべき事項を実務的なチェックポイントとして整理します。

2026年4月17日（金）

●日程 開演：13時30分～15時00分
（受付：13時00分～）

●会場 つくば研究支援センター 研修室1
〒305-0047 茨城県つくば市千現2-1-6

●受講料 5,000円（顧問先様は2名まで無料）



B&P法律事務所
弁護士
瀬戸 賀司

企業法務の中で特に労務分野に注力し、クライアント企業のため、訴訟、労働審判、調停、あっせん、労働委員会等あらゆる労働事件の代理人を務め、労働組合との多くの団体交渉の立会いも実施。その他、契約交渉の支援、M&A等に関するスキーム検討、デューデリジェンス、スタートアップ・IPO 支援等、企業をめぐる多種多様な法律問題にも対応している。

▼お申込みフォーム▼

<https://forms.gle/7df2SYQQiEHqh4yf9>



【FAXでのお申し込みはこの用紙で】0299-96-9418まで

※WEBからのお申し込みは、上記お申込みURLまたはQRコードより

会社名		住所	
電話番号	()	受講者名	フリガナ 所属・役職
MAIL		※ ご記入いただきました個人情報は弊社セミナー以外には使用致しません。また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません	

